

人事案件

◆ 人権擁護委員 ◆

任期は、市が議会の意見を求め法務大臣に推薦し法務大臣が委嘱した日から3年間で、平成27年7月1日から平成30年6月30日までです。



宮内 健義 氏

川辺町 永田



高吉 敬 氏

穎娃町 牧之内



田中 清実 氏

知覧町 永里

平成27年6月定例会から  
議会中継がはじまります！  
インターネット配信または各支所ロビーのテレビでご覧いただけるようになります

**追跡！**  
**あの質問・提言**  
**はどうなった?!**

**質問者 / 蔵元 慎一 議員**  
世界記憶遺産登録に向け、平和会館周辺整備の考えはないか  
(平成25年9月定例会)

**答弁者 / 市長**  
大型バスを含めた駐車場の追加整備が必要

その後


